

平成24年 臨時(第4回)大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年8月8日(水)午後4時56分～午後5時36分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦  
二番委員 大久保 真理子  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 足立 一馬  
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第47号)教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(2) 報告事項

大分市立小中学校適正配置基本計画に係る碩田中学校区説明会及び第1回(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会の開催について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年臨時(第4回)大分市教育委員会を開会いたします。(午後4時56分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。  
それでは、議案審議に入ります。教議第47号「教育に関する事務の

管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育企画課長 教議第47号「教育に関する事務の管理及び執行の状況について  
の点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月の教育委員会の際に、「報告書第I章」についてご報告いたしました。その後、7月5日(木)に3名の学識経験者にお集まりいただきまして、教育部各課より各施策についてご説明いたしました。学識経験者からは、報告書に対してのご意見をいただき、お手元の「報告書(案)」をとりまとめたところでございます。

それでは、「報告書(案)」について概略を説明いたします。

まず、第I章教育委員会の点検・評価のうち、「1 教育委員会の活動及び運営状況」につきましては、4ページから、教育委員会会議の開催状況及び審議状況、その他の活動状況等について掲載しております。9、10ページには、その他の活動状況として、懇談会や学校訪問、所管施設等の視察状況を掲載しております。

次に、「2 大分市教育ビジョンの点検・評価結果」につきましては、103の具体的な施策のうち、「23年度指標を上回っている:A評価」は72施策、「23年度指標はやや下回っているが、ほぼ達成している:B評価」は、15施策、「23年度指標を下回っている:C評価」は、12施策、「23年度指標を下回っており、施策の見直しを行った:D評価」は、1施策、事業の終了により評価しなかったものが、3施策となっております。

C評価は、14ページの「預かり保育の実施回数」から、28ページの「県民体育大会の優勝種目数」までの12施策でございます。これらにつきましては、指標達成に向け、鋭意努力するとともに指標の検証も行ってまいりたいと考えております。

D評価の1施策は、30ページの「教育委員会会議への校長、園長、教頭などの輪番出席制の導入」でございます。これは、指標の達成が

困難との判断から、平成22年度から、施策の見直しを行ったためにD評価としております。平成24年度からは、「学校(園)長とのテーマを決めた教育懇談会の実施回数」を指標にして、取組を進めてまいります。

次に、「第Ⅱ章 学識経験者による意見」についてでございますが、別府大学短期大学部の金子学長からは、「C評価、D評価について、必ずしも低いものばかりではなく、実質的にはB評価でもよいのではないかと思われるものがあつた。」「実際に目標値に達したのも、そうでないものも、市民にとって、実際にどのような利益や意味があつたかという質的な評価も必要である。」といったご意見をいただいております。

大分県立看護科学大学の村嶋学長からは、「評価状況は、一定の基準に基づいて出されたものであり、概ね、順調に進捗していると言える。」「評価基準の設定方法について、今後、検討の余地があると言える。」「C評価のところをつなぎ合わせれば、現在の大分市の現状が浮かび上がり、将来に向けての課題が提示される。指標の提示方法について留意しつつ、今回の結果を真摯に読み解く必要がある。」といったご意見をいただいております。

大分大学の山崎理事・副学長からは、「全教育委員(会)が、多くの教育問題に積極的に関わりながら、教育(行政)改革に取り組んでいる姿が読み取れる」「評価項目で、C、Dもみられるが、そのような項目に対しては、年度指標のねらいを再確認しつつ、目標達成に対する問題点を丁寧に洗い出すことが必要である。」といったご意見をいただいております。

以上を、報告書にまとめたところでございます。

なお、本件につきましては、本委員会でご決定をいただき、ご決定のうちは、後日、市議会に提出し、市民に公表しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長  
委員

ご質問などありませんか。

教育委員会会議への校長、園長、教頭などの輪番出席制という項

目は、教育懇談会に変えるということで、来年度は目標に入れないということですか。

次長兼  
教育企画課長 今回は23年度の評価ということで行いました。24年度以降につきましては、その評価項目を削除しております。

委員長 関連ですが、学識経験者の方の評価にありますが、評価の仕方を変えていったほうがいいのではないかという意見があります。例えば指標として、参加された方の感想をもらうなど、そのような評価に変えていくということはあるのでしょうか。市民の方がどう受け止めているか分かったほうがよいということだと思いますが。

次長兼  
教育企画課長 今回のD評価になっている出席制の導入というのは、学校現場の現状把握及び情報収集という具体的な施策というかたちで、24年度から実施し、その後また評価を頂こうと考えております。

委員長 そのように変わったものは23年度から24年度にかけて、いくつかありますか。

次長兼 変わった項目は、この1点だけでございます。

教育企画課長

委員長 例えば、24ページに人権・同和問題専門講座のアンケート結果がありますよね。学べなかったと回答した方や役立たないと回答した方が少数ですがいらっしゃるようですが、こういうことにたいして、どう改善していくかというのは、どこでどういうふうに見えてくるわけですか。

次長兼 アンケート等で頂いたご意見については、それぞれの事業のなかで、  
教育企画課長 今後の参考とさせていただきながら努力してまいりたいと考えております。

委員 A評価になっているものは、人数が何人参加したとか、どういう講座をやったとか、外形的にそういうことをやったというのは、A評価になっているものが多いのですが、一番問題の実態はどうかということで、学力検査における教科の到達指標はC評価、子どもの健康で、新体力テストで全国平均の種目の割合もC評価ということで、いろいろやるのはやっているけれども、結果として出ていないということで、評価のなかで、C評価を全部見ると現在の大分市の問題点が良くわかるという評価をして

いる先生がおられると思うんですが、そういうところが言われているのではないのでしょうか。そうすると、いろいろな施策や催し物だとかは非常によくやっているけれども、結果として子どもの学力とか体力とかが全国平均から比べると伸びているかどうかはC評価というのは、一番の弱点じゃないですか。

次長兼  
教育企画課長 子どもの健康や体力の増進については、28年度に向けての計画を進めています。28年度に向けては、学校において調査を実施し、結果を分析しながら、方策をたてようとしております。今回のC評価につきましては、24年度につきましても、いろいろな計画をたてるようにしております。

委員長 なぜC評価になっているのかを分析して、それに対する方策をしないかぎり、28年度を評価しても改善されないのではないのでしょうか。その中身を私たちはどう捉えて、どのように取り組んでいくのかというところが大切なことではないのでしょうか。いじめの問題がでていますが、内容の充実は、どういったものを開催したということじゃなくて、内容の充実をどういうふうにしたかということに力を入れていかないといけないんじゃないかと思います。C評価の原因は何なのかというのを、どういうふうに各学校に指導していくかということを考えていかないといけないのではないかと思います。教育委員会として、これが効果的ですよとか、もっとこうしたほうがいいですよとか言ってくれるといいなと思います。

次長兼  
教育企画課長 子どもの健康や体力の増進につきましては、今後体力と学力は学校教育の両輪であるという意識を教育委員会としても持っております。

今回は23年度の指標が30%というかたちになっておりますが、いろいろな調査の結果を分析するなかで、28年度のパーセンテージを上げていこうということで計画しております。

次長兼  
教育指導課長 学力の件につきましては、県が最初に出した指標を参考にして設定していますが、C評価というのは妥当なのかというのが、学識経験者の方の意見なんですね。大分市の子どもたちは全国平均を超える教科が増えているんじゃないかということで、第Ⅱ期教育ビジョンの策定の際に指標を変更しているところでございます。

教育企画課参事 新体力テストの全国平均以上での種目の割合ということで、具体的にこんなことに気をつけて指導すれば、学校がよくなるということを教育委員会としてアドバイスが必要ではないかという委員長のご指摘でございますが、スポーツ・健康教育課のほうでは、種目ごとに、どこにその学校の課題があるのか、どういった指導をすれば向上が見込めるのかとか、同じ平均値に到達していないものでも、あと少しなのか、相当がんばらなければいけないのかとか、あと少しのときに、身近な目標を立てて取り組むといいよとか、あるいは、体力テストをするときにいきなりやるのではなくて、その種目に慣れて、練習してから測定に入るとか、そういった具体的な指導を通して、24年度からの教育ビジョンのⅡ期計画の中で指標を見直しているという状況でございます。

教育部長 体力の向上については、部長の仕事宣言の中で、24年度は50%以上に持っていかうということで、指標を高く掲げて、徹底的に取り組んでいかないといけないということで、コーディネーショントレーニングというものもあるんですが、何年か前に新たな取り組みということで始めましたし、今年度からは専任の体育の先生がいないという学校もありますので、スポーツ・健康教育課の指導主事が学校の状況を見て、学校に出向くようにしております。教育委員会としては、大きな課題と受け止めて、力を入れていかうという姿勢で取り組んでおります。

委員 結果にこだわること事態に反発することがありましたが、結果にこだわらないといけないと思うんですよね。結果よりも努力の過程が大事だという時代じゃない。結果が出ないと評価に対しての説明責任がつかないと思います。

委員長 村嶋学長さんが、次世代育成が何より大事だということを書かれますが、その部分は、私達が考えていかないといけない大事なところだと思うんですが、就学前の保護者に対して、社会教育も非常に重要だと思います。その部分を私達は心がけておかないといけないと感じています。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)



委員長                    ないようでしたら、私から質問させていただきます。地域協議会というのは、選ばれた方たちが出るのでしょうか。

次長兼  
教育企画課長            今回は碩田中学校区で3つの小学校区がありますが、各小学校区から10名以内で選出されるようになっております。

委員                      中学校区説明会は関係者だれでも出席できるということですね。地域協議会は、各小学校区から10名以内で選ばれた人が参加するということですね。

次長兼  
教育企画課長            地域の方から10名以内で、全部で30名以内ということになると思います。また、その約30名にプラスして、各小学校の校長さんとかPTA会長さんとかも入ったらどうかということで協議を進めているところでございます。

委員                      地域協議会で、傍聴席での参加となるというのはどういう趣旨ですか。

次長  
教育企画課長            説明会については誰でも参加できますが、地域協議会につきましては、委員さん以外の傍聴の方については、発言に制限を行うということで、規約を制定したいと考えております。

委員長                    他にご質問などありませんか。

全委員                    (なしとの声)

委員長                    他に何かありませんか。

次長兼  
教育総務課長            8月、9月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回8月の教育委員会は、8月29日(水)午後3時～  でお願いいたします。

前回の定例会でもお知らせしておりますが、本年度の市長との意見交換会を8月の教育委員会終了後、午後5時30分から「大分オアシスタワーホテル」で予定しておりますので、よろしく申し上げます。

9月の教育委員会は、9月28日(金)午後3時～  でお願いいたします。

なお、高橋委員長より学校訪問の報告がありますので、少しお時

間をいただきますようお願い致します。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   他に何かありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5 時 36 分 閉会)